

特集

医療・介護


**実態調査から見えてきたもの**

## 介護報酬削減・総合事業移行 事業所は危機、利用者もサービス後退に

日野社会保障推進協議会 副会長

 はしもと てるお  
橋本輝夫

### ■実態調査の経過

日野市は人口約一八万人、高齢化率は二四・三％（二〇一五年）で、比較的若い世代が多かったこのまちも、近年、高齢化が進みつつあります。住み慣れたこのまちで老後を過ごしたいと望む人は市の調査でも九割を超え、安心できる介護のネットワークを地域に実現することは市民共通の切実な課題となっています。私たちが取り組んだ介護実態調査は、この課題の実現をめざす運動の一環でもありました。

今年、二〇一五年は、介護保険法「改正」にもとづき要支援サービスを自治体の総合事業への移行が開始される年です。日野市は二〇一六年四月からの移行を予定しており、利用者サービスの後退を許さない取り組みが急務となっています。

同時に、今年四月からは、介護報酬が全

体で過去最大規模二・二七％の引き下げが実施されました。介護事業所・施設を一層苦境に追い込むこの削減を、全国の運動と結んで中止させなければなりません。そのためにも、介護現場の実態をしっかりと把握することが大前提だと考え、介護事業所の実態調査に取り組んだわけです。

### 安心の介護へ現場の声を

私たちは昨年夏頃から、総合事業への移行と介護報酬削減問題についての運動に取り組んできました。二〇一五年は、市町村が第六期介護保険事業計画を策定する年にもあたることから、日野市に介護基盤の整備や介護保険料の軽減など市民要求を反映させていくことが求められており、これとセットで二つの課題の取り組みを行ってきたのです。

昨年一〇月に市長あてに要望書を提出し、今年一月には、日野市第六期介護保険事業

計画策定にあたっての市民説明会への参加や、パブリックコメントの提出などを通じて、総合事業に関する要望を日野市に提出してきました。三月には、国に「介護報酬引き下げ中止を求める意見書」の提出を求めて市議会に請願を出しました。

私たちは運動に取り組むにあたって二つの点を重視しています。まず国にたいして、介護報酬の削減や介護保険制度の改悪を中止・撤回させるという立場です。同時に、悪法であっても、成立すれば制度改定の多くは自治体が具体化・実施せざるをえません。従って、自治体の場において、介護保険制度の改悪内容を一步でも二歩でも食い止める取り組みが求められているという点です。

介護保険法第一一七条九項では「市町村は、市町村介護事業計画を定め、または変更しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を

講じるものとする」と定めています。介護保険法のこの趣旨も活用し、市民の声を市政に反映させる運動に全力をあげ、第六期日野市介護保険事業計画において、介護保険料の値上げを抑制させるという貴重な成果もあげることができました。

私たちは、こうした経験を通じて、介護現場の実態をしっかりと把握し、それをもつて国や東京都、日野市および市議会への働きかけをすすめることの重要性をあらためて確認し、今回の実態調査に取り組むことになったのです。

## ■調査の概要

介護事業所の実態調査は今年の六月から七月にかけて、市内一―三ヶ所の介護事業

所・施設（訪問、通所、居宅支援、特養ホームの四種事業所・施設）を対象にアンケート用紙を郵送するという方式をとり、必要な事業所・施設には訪問も行いました。

調査内容は、①介護報酬引き下げの影響、②介護保険制度改正関連のうち要支援サービスとの総合事業への移行と特別養護老人ホームの入所要件変更の問題に絞ることとした。

アンケートは七月中旬に締め切りましたが、予想をはるかに上回る四六ヶ所（回収率四一％）という多くの事業所から回答を得ることができました。これは、介護報酬の削減や総合事業への移行に関して介護事業者のみなさんが大きな関心を持ち、また報酬削減が深刻な影響を与えていることの反映ではないかと考えます。

## I 調査結果について

### 1. 介護報酬引き下げの影響

↳ 軒並み「減収」、通所で「存続を検討」三か所

#### ◆報酬引き下げによる減収

介護報酬引き下げの影響については、通所の七割（一七事業所中一二）で収入が「大幅減」となっていることが判明しました。

「大幅減」と「若干減」とを合わせた「減収」は、訪問で約六割、特養は全施設に及んでいました（表1）。「年間八〇〇万円の

表1 介護報酬改定の収入への影響  
（回答のあった事業所数。二〇一五年五月と昨年同月との比較）

	大幅減	若干減	変わらず	若干増	不明
訪問介護 (14)	4	4	3	2	1
通所介護 (17)	12	4	—	—	1
居宅支援 (8)	—	5	2	1	—
特養ホーム (5)	2	3	—	—	—

減収」（中規模の訪問介護）、「年間四八〇万円の減収」（小規模の通所事業所）などと減収の実態を数字で示してきた事業所も少なからずありました。

#### ◆「減収」への対応

「減収」となった事業所の対応策では深刻な実態が浮き彫りになりました。職員数や人員配置の見直し、給与の見直しなどをあげる事業所が極めて多く、今でも深刻な人手不足などがさらに深刻化しかねない厳しい実情がうかがえます。高齢者にたいする各種行事の見直し、自費負担の増大など利用者へのしわ寄せを余儀なくされている実態をあげる事業所も少なくありませんでした（表2）。衝撃的なことは、「存続を検討」と回答してきた事業所が三ヶ所もあつたことです。いずれも小規模のデイサービス事業所でした。

今回の報酬改定では、要支援関連の報酬単価が軒並みカットになり、とりわけ小規模の通所事業所関係では最高二〇％を超す引き下げが行われました。その打撃の大きさが深刻な形で裏付けられた格好です。

#### ◆加算について

国は今回の介護報酬改定について、本体部分の報酬は引き下げたものの、メリハリ



をつけ重度・認知症加算など新規の加算を設けたので「加算をとれば経営は十分にやっつけていける」などと説明しています。

しかし、調査結果では、新規加算を取得した事業所は訪問・通所で二割にとどまっています。多くの事業所が、新たな加算は職員配置などハードルが高く取得が困難との回答を寄せています。国の説明は、介護事業所の実情を無視した言い訳でしかないことが裏づけられた形です。

表2 介護報酬改定による「減収対策」  
（「減収」と回答した事業所の対策内容：複数回答）

	訪問介護	通所介護	特養ホーム
①職員数や人員配置の見直し	2	11	1
②職員給与の見直し	1	5	1
③行事など利用者サービスの見直し		5	1
④利用者受け入れの抑制			
⑤利用者を増やす	8	10	
⑥自費サービスを増やす	6	2	
⑦新たな加算を取得する	2	6	
⑧その他		3 (存続を検討)	3 (経費等の見直し)



## ◆職員の充足状況

大きな社会問題になってきている介護事業所・施設の「人材不足」の実情を把握するための質問も行いました。事業所・施設からの回答では、「人材不足」は、訪問介護で九割を超え、特養ホームで八割にのびりました。不足している職種も、ほぼ全職種にわたっており、多くの事業所・施設が慢性的な人材不足にあることが明らかになりました。

今回の報酬改定で職員不足が改善できると考えるかどうか聞いたところ、「改善できる」との回答はわずか一ヶ所でした。「改善できない」との回答は訪問・通所ともに七割前後にのびり、特養ホームでは全施設が「改善できない」と回答しています。「報酬が低いので低賃金が改善されない」

人材不足を解消するために大幅な報酬アップを要望する」（中規模の訪問介護事業所）。自由記述に寄せられたこの訴えは、すべての事業所に共通する切実な声です。

## 2 総合事業への移行に

### 大きな不安

日野市は、要支援サービスを来年二〇一六年四月から市の総合事業へ移行する方針で、七月下旬に事業の基準・報酬単価案を発表する準備をすすめていました。

総合事業への参入意向について尋ねたところ、訪問で八割、通所で七割の事業所が「参入する方向」と回答してきました。

しかし、移行についての不安・問題点として感じていることとしては、「報酬単価が低くなり収入減で職員確保が困難になる」、「要支援の人が外されると収入減になり経営が厳しくなる」など不安や懸念が多く寄せられました。また利用者に関して「ボランティアでは安定したサービスが受けられなくなる」、「専門職のかかわりが保障できなくなる」などと懸念の声が多く寄せられました。「不安はない」と回答した事業所は、一か所だけでした（訪問）。

居宅支援事業所・ケアマネージャにも同

様の質問を行いました。回答を寄せたケアマネージャのうち九割が「必要な介護を受けられなくなる」、六割が「ボランティアの行うサービスには専門性や安定性を欠く懸念がある」との回答を寄せて来ました。要支援者の介護保険外し・総合事業への移行について、介護現場に、大きな不安や懸念があることが改めて明瞭になったことは重要です。

## 3 特養ホームの入所要件について

国は、待機者五二万人（日野市約四〇〇人）対策として、特別養護老人ホームの増設ではなく、逆に入所を抑制する対策として、入所要件を「原則要介護三以上に限定」するとの方針を打ち出しています。一方、世論に押され、要介護一、二であっても認知症など「特別の事情」がある人は入所を認めるとの方針を示しています。私たちの質問に日野市も、「特別の事情」について地域の実情に沿って柔軟に対応するとの立場を表明しています。

今回の調査では、この方針を保障するためにどのようなことが必要かを特別養護老人ホームおよび居宅支援事業所に聞きまし

特別養護老人ホームからは五施設中四施設から「施設側が入所を希望する人の必要性をきちんと市に説明する」との回答がありました。ケアマネージャーからは「要介護一でも精神不安を抱え一人暮らしが難しい方もいる」「要介護三以上の利用者で認知症の行動障害などがあると特養などの入所を受け入れてもらえないのが現状である。まず入所対象者の受け入れをもらうことが優先」などと現場で直接入所希望者に接している立場にある専門職の方々から、今後にも生きる様々な意見、提案が出されました。

### III 調査結果をふまえて

—浮き彫りになった問題点、課題

#### 1. 「介護崩壊」の危機

##### 介護報酬の再改定が急務

介護報酬引き下げが、懸念されていたように、事業所経営の一層の悪化をもたらし、利用者にとってもサービス低下となつて深刻な事態をもたらしつつあることが明瞭になったと思います。

ある特別養護老人ホームの事務長は、「これ以上の介護報酬の減算は介護施設の運営

難・職員資質の妨げになりかねません。そこで一番の被害者は高齢者です。憲法で保障されている生存権さえも脅かされるリスクがあります」との意見を寄せてくれました。的を射た指摘だと思います。

調査結果で明らかになった特徴的なことは、三か所の通所介護事業所が「廃止」も検討せざるを得なくなつてきているということに示されるように、地域に密着した小規模介護事業所が次々と存続の危機に追い込まれているという厳しい実態です。

今回の介護報酬改定が、介護保険からの支援サービス外しという制度改悪に呼応したものであることがその原因であることは明瞭です。同時に、安倍政権のもとで、医療・介護分野への営利企業の進出が押し進められ、小規模事業所の整理・合併・大規模化が促進されつつありますが、その反映でもあると考えてよいでしょう。

小さなまちでの調査結果ですが、高齢者の人権よりも利潤追求を上におく、現政権の政策動向の一端を伺わせる実態が浮き彫りになったことにも注視していきたいと思えます。

国は、二〇二五年へ向けて高齢者が地域で安心して過ごせるよう『地域包括ケアシステムの構築』をめざすとしています。しかし、これに反して、地域におけるケアの



担い手である介護事業所が危機に追い込まれ、脆弱化せざるをえなくなるという危機的な事態が進行しているのです。日野市においても、このままでは「介護崩壊」、「介護難民」が起きかねない深刻な事態です。国は早急に、介護報酬の再改定を実施すべきです。



## 2. 総合事業——

無謀な「ボランティア置き換え」に  
追随させず、現行サービス水準の  
保障こそ

本来、高齢者のホームヘルプ・デイサービスは介護の専門職が担うべきです。それを介護費削減を目的に、住民ボランティアに移行させるなどは、高齢者の自立を阻害

し、人権を脅かすことになることは言うまでもありません。調査で寄せられた介護事業所からの多くの不安、懸念の声は、実態無視の国の政策にたいする厳しい批判でもあると感じました。

住民ボランティアの役割は否定すべきものではありませんし、専門的サービスのプラスアルファとしての役割も期待されています。

しかし、住民ボランティア自体が育っていないのも多くの地域の現状です。日野市も「受け皿となるのは現状では社会福祉協議会程度。あとは白紙」と認めています。多摩地区二六市五町村のうち、日の出町、奥多摩町、桧原村は移行時期がまだ未定とされていますが、過疎・高齢化が進行している地域ではなおのことではないでしょう。

私たちは、要支援サービスの自治体総合事業への移行撤回を要求しています。同時に、移行する場合は、現行サービス水準を後退させないよう、介護事業所に現行相当の介護報酬単価を保障すること、この要求を正面にすえて取り組むことがいよいよ重要になっていると考えています。

### ◆調査結果をもとに、市長に要望書

日野社保協は、調査結果をふまえて、市長あてに、総合事業に際して全ての要支援者が移行後も現行相当サービスを利用できるようにすることなどを内容とした「安心の介護を実現するための緊急要望」を提出しました（八月二一日）。また九月市議会に、「国に介護報酬の再改定を求める意見書提出を」との請願を出しました。

市長から「緊急要望」について回答がありました。が、「今年一二月以降に市として実態調査を実施する」「現行相当額サービスが提供された場合には、現行相当額の介護報酬とする」などの回答がありました。市民の実態調査が行政を動かす力になったと思います。

私たちの介護実態調査と同様の調査が、いま全国各地の社会保障推進協議会でも始められています。市内の事業所のみなさんの期待に応えるためにも、全国の運動と連帯・共同し、憲法が生きる安心の介護の実現、介護事業所の危機打開と高齢者の人権を守るために、これからも力を尽くしていきたいと考えてます。

（了）

タマの夏

# ワシントンから見える 日米外交の実態

～猿田佐世弁護士の講演から

多摩平和イベント実行委員会 **木内 慧**



八月九日、ベルブ永山ベルブホール（多摩市永山）にて今年で結成一〇周年を迎えた多摩平和イベント実行委員会が主催する『戦後七〇年、いまこそ対米・アジア外交に新しい風を——沖繩米軍基地・安保法制・安倍談話を問う——』と題した講演会が催された。

講師は猿田佐世さん（新外交イニシアティブ事務局長）。猿田さんは今年五月〜六月に訪米した翁長雄志沖縄県知事に随行した自治体議員や首長らからなる訪米団のコーディネーターを務めたことなどで知られ、約八〇人の来場者が熱心に耳を傾けた。

講演では、沖縄に集中する在日米軍基地の問題、安倍政権によって進められている安全保障法制の問題、戦後七〇年の総理談話の問題、それらを通してワシントンで民間外交を行う事の意味が論じられた。本稿では、講演当日の猿田さんの発言をリポートする。

## 外交に携わるようになったきっかけ

猿田さんは弁護士で、刑事弁護も担当していた。五年間ワシントンDCに留学していた中で、当時の鳩山政権が主張していた米海兵隊普天間飛行場の県外国外移設について、必死に抑えこもうとする日本人コミュニティの姿を目の当たりすることになっ

た。日本国内で鳩山政権の行く末が危ぶまれていた頃、沖縄の首長経験者などから現地で活動するよう連絡が来るようになり、それが民間外交に携わるようになったきっかけだった。

## 沖縄の米軍問題

沖縄県には日本国内にある米軍施設の約七四%が集中している。一九九五年に発生した米兵による少女暴行事件をきっかけに反基地感情が爆発し、普天間飛行場の閉鎖が決まったが、移設問題の混乱により現在でも危険な飛行場は運用され続けている。

その様な背景がある上で、海兵隊が日本の防衛に果たしている役割について疑問がある。米議会での太平洋軍の司令官の発言によると、在沖海兵隊は一年のうちの九ヶ月の間、タイやフィリピンにおいて、日本の外に出でしまっている。まるで、いつも「パトロール中」の看板が掲げられていて警官が居ない交番の様に、日本の安全には寄与していないのではないか。

そもそも、海兵隊の役割は上陸作戦であり、しばしば政府が主張する中国や北朝鮮などからのミサイル攻撃の脅威に備えるのなら嘉手納飛行場の空軍で事足りるのではないか。海兵隊の基地を新たに作ることは日本の防衛には役立たず、それでもあえて

沖縄に新基地を作るといふのなら日本本土からの沖縄差別という声が上がってくるのも仕方がない。

そんな中で、沖縄は今、非常に重要な局面を迎えている。昨年一月、翁長雄志さんが知事に就任し、辺野古沖合の調査という名の工事の中止を求めており、およそ八三%の沖縄県民が辺野古新基地建設に反対する世論が形成されている。

## 安保法制

多摩地域でも反対デモがおこなわれているが、日本全国で高校生までもがデモに参加するような安保法制に反対する動きが盛り上がりを見せている。安保法制の中心はどれもこれも問題だが、一番の問題は集団的自衛権の行使を認めるという点だろう。

憲法解釈を閣議決定で何人かの大臣だけで変えてしまうというのを安倍政権はやらかしてしまった。政権は「隣の火事を消しに行く」などという例え話をして、いかにも国際協力のように必要に言うが、過去の他国の集団的自衛権の行使の例はベトナム戦争をはじめ悪名高いものばかりだ。元中国大使の丹羽宇一郎さんに会って話したが「違憲の法律を審議するなんて、国会議員は辞職しろ」と憂いていた。過激な発言だが、現在の情勢はそれだけのところまで

きている。

英国軍はイラク戦争に参戦して数百人規模の戦死者を出している。私がアメリカに居た頃はアフガンにもイラクにも米軍はかなりの兵士を送っていた。新聞の日曜版の最後のページには亡くなった兵士の写真が掲載され、多い時には見開きになることもある程だ。

最初は「これがアメリカの戦争の実情か」と背筋が寒くなる思いをして見ていたが、五年間も居ると慣れてしまっただけで、見もしなくなる。きっと、アメリカの人たちは何十年もそういう生活をしていて鈍感になっているのだろう。

しかし、世論が鈍感になってしまおうと誰も戦場に行かなくなるので、兵士を讃える文化は常に盛り上げられていく。兵士はリスクを負うだけあって、社会での地位は高くおかれている。軍人はあらゆる所で優遇されている。学費は無料だし、キャンパスの中には軍服を着ている兵隊も居るし、映画も安い。飛行機も荷物をどれだけ積んでも超過料金を取られないから、クラスで旅行に行くときは軍人を誘って行くことがある程だった。安倍さんが言う普通の国とはアメリカのことを指している。私の知るアメリカはあくまで一端だが、その「普通の国」とは新聞に戦死者の写真が並ぶような

国だった。

## 安倍談話

戦後七〇周年談話に関する有識者懇談会は安倍さんと思想の近い方が多かったので、どのような内容になるか心配されたが、歴史認識については「侵略」や「植民地支配」という言葉も入り、安倍さんの考え方とは大分違うものになっていった。しかし、お詫びをしるとは書いておらず、安保法制については歓迎している。歴史に関しては安倍首相と一致しないが、安保法制についてはバックアップするものだという評釈が新聞などでは出てきている。

(注：講演は安倍談話本体が出される前に行われました)

## ワシントンで起きていること

ワシントンから日本外交を見てきた中で、これらの問題がなぜこのような位置づけになっているのか。そしてどのようにすれば現状を変えていけるのか。

日米外交において扱われる分野は多岐にわたっている。日米安保の問題はその中心に位置しているが、直接アメリカには当事者性が無い「従軍慰安婦」の問題なども日米外交の中でテーマとして取り上げられることがある。TPP、原発、郵政民営化、



など、多くの要望が日本に届き、その多くを日本は受け入れている。

基地問題については、ケビン・メア（元国務省日本部長）の「ゆすりたかりの名人」という発言などからも見て取れるように、アメリカには沖縄なんてどうにでもなるという意識がある。

安保法制については、政府のオフィシャルなルートでも歓迎しているし、アーミテージ・ナイ報告書では、秘密保護法の整備や集団的自衛権の行使容認、ホルムズ海峡の機雷掃海を求めている。安倍首相が挙げる集団的自衛権の行使例はホルムズ海峡封鎖の例ばかりだが、逆に言えばこの報告書で要求されている例がそれしかないからそう答えているともいえる。

一方でアメリカは安倍首相のナシヨナリスティックな歴史観を嫌っている。靖国参拝時には「失望した」と声明を出した。英語では Disappoint と書かれていたが、もともとは VERY がついていた程だ。議会の頭脳を担う米議会調査局は安倍首相について「強烈なナシヨナリスト」「歴史修正主義者」「アメリカの民主主義的価値観とは相容れない」などと辛辣に批判する報告書まで出している。しかし、日本政府を後盾するような情報は沢山報道されるのに、日本政府にとってネガティブな情報はほとんど日本

のメディアで紹介されることはない。

DCと東京の外交は、非常に限られた人びとによって行われている。ワシントンは人口六〇万人程の小さな街だが、政治的影響力の高い人達が集まってくる。世界中の大統領や外務大臣、防衛大臣がしょっちゅう集まっていて、シンクタンクもたくさんある。日本の政治家は次々とDCに向向いているが、日本に関心を持っている人はほとんどいない。大臣クラスが講演会をして人も人は集まらないので、それでは困ると在米日本人にメールが流れて日本人が集まってくる。講演会の八割位が日本人なんてこともよくあることだ。

しかし、ワシントン発の発言はとも力を持っていて、民主党政権時代に前原誠司外相が来たときは、シンクタンクでの講演の中で武器輸出三原則の撤廃を講演で示唆したことが、翌日の日本の新聞の一面トップを飾った。しかし前原さんは民主党の中でもタカ派で、そんなことは何十年前も前から言っている。何も新しいことは言っていないのに、一面トップになる。日本で言っても記事にならないことを記事にしたいときは、ワシントン行きの飛行機のチケットとホテルを一泊取れば、簡単にできる。

日本政府や経団連が出資しているシンクタンクがDCにはいくつもある。そういう

ところから「原発再稼働」だとか「辺野古移設」だとかを求める様な報告書が出てきている。こういう問題を指摘できていないのも日本のメディアの弱さだ。鳩山由紀夫さんにもこういう背景について話をする、そんなことになっていったとは全く知らなかったという。総理大臣だろうが外務大臣だろうが、今の外務省がやろうとすることに抗うようなことをするためには外交ルートがない。

日本の議員がDCにロビイングに行っても、コネクションがないと結局、外務省におんぶにだっこになってしまい、有効に活動できない。新外交イニシアティブの活動は、そういった問題を解決するために行っている。

来場者からは「ワシントンから見る日本外交がよくわかった」（七〇代）、「ワシントンの状況は噂には聞いていたが、日本外交の難しさを痛感した」（五十代）などといった意見が寄せられた。

日本はアメリカ、そして国際社会とどのような関係を持つていくべきなのか。漠然と日本に絶大な影響力を持つ印象のあるアメリカという国の対日政策の実際を、猿田さんの実体験に基づいて聞くことは、来場者にとって非常に示唆的だったようだ。

◆財政研究会レポート◆ 第23回学習会

# 何が何やら 国保財政

## Part II

多摩住民自治研究所事務局 財政研究会  
伊藤 栄一



東京都二三区と多摩三〇市町村の国保財政について、小金井・国立・国分寺市の近隣三市を中心に報告を行いました。報告に当たって使った元資料は、厚生労働省が公開している各区市町村の平成二四年度（決算）事業年報A表、B表、C表です。

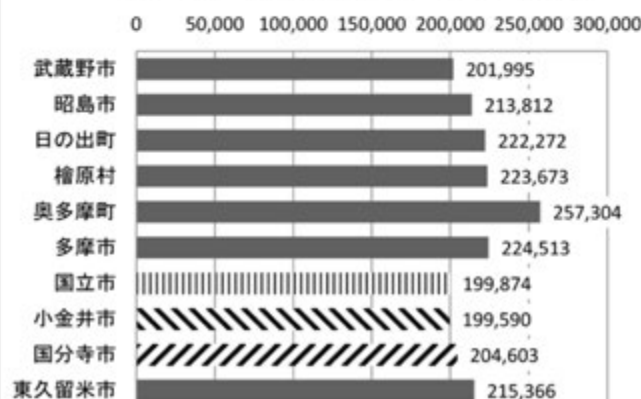
報告は事業年報の財政の数値を、各区市町村の被保険者一人当りに割り戻し、比較をする方法で行いました。結果は、一人当りに割り戻せば、同じような自治体は、同じような数値になる、と思いついていた見込みが見事にハズレ、何故？何故？何故の連続でした。

### 医療費の使われ方

そこで各区市町村で、医療費がどのような使われ方をしているのか、事業年報C1表を基に、調べました。

すると医療費の区市町村負担額（保険者負担）は、二三区平均で一人当り（以下同じ）約二〇・二万円、多摩市町村平均で約二一・一万円となり、多摩三〇市町村が二三区より約一万円多くかかっています。多摩市町村で一番多くかかっているのは奥多摩町で、約二五・七万円、小金井市と国立市は、共に約二〇・〇万円、国分寺市が両市よりやや多い約二〇・五万円でした。

### 一人当り医療給付費 全体状況



なお、都内五三区市町村平均では、六五歳～七四歳の「前期高齢者」は前期高齢者一人当り約三七万円、七〇歳～七四歳の「七〇歳以上一般被保険者」一人当りが約四六万円の自治体負担がかかることが分かりました。

次に「入院」「入院外」「調剤」等がどのようにかかっているか、C3表を基に表を作り分析を試みました。（保険者負担分を含む費用全体）

## 国保財政 収入・支出の状況

実際の医療費は小金井・国立がほぼ同じ、国分寺が少し高い状況を見て、国保財政の歳入の報告に入りました。

### 国保税

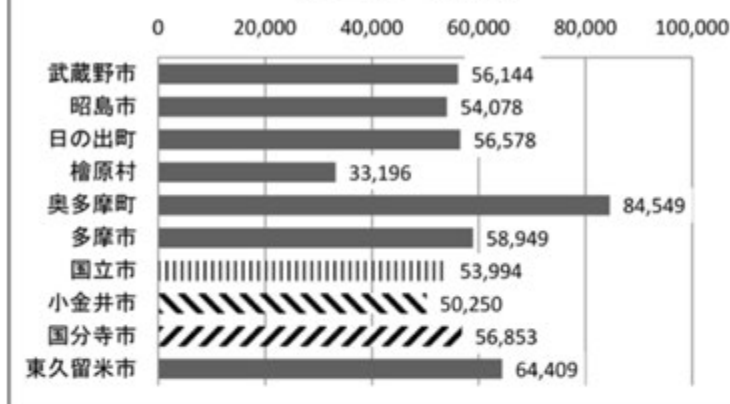
まず国保税の収入ですが、区部平均が約九・五万円、多摩市町村平均は約七・七万円、区部の方が約一・八万円高い状況です。区部の保険税率は、医療分六・二八％、後期高齢者支援分二・二三％で統一（介護分は不統一）されており、他方、多摩はバラバラで医療分が平均四・五九％、後期高齢者支援分が平均一・三八％、最も高い市の医療分税率も五・四一％であり、区部の税率に届いていません。

こうしたことから市町村国保が都道府県単位に移管されると、多摩は相当な値上げが予想されると思いつつ、小金井・国立・国分寺の三市の国保税を見てみました。

すると小金井が最も高く約八・四万円、国分寺が約八・二万円、国立が約七・三万円、小金井・国立の差が約一・一万円ありました。

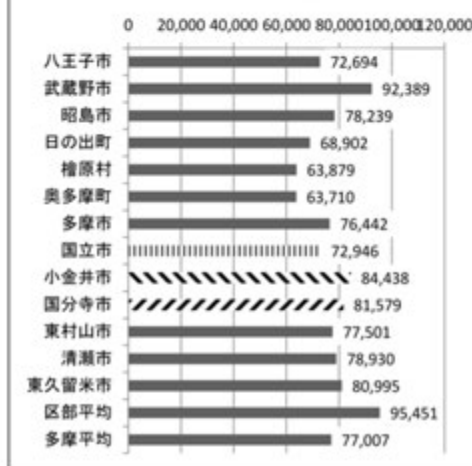
小金井は国立より貧乏なので、税率を高くせにやならんのか、と思いつつ、次に一

## 一人当たり 調剤



すると、ここでも小金井市と国立市は約二七万円、国分寺市が両市よりも約七〇〇円多くかかっており、その要因は調剤費が高いこと、入院や入院外・歯科等の費用は三市ともどっこいどっこいで、「特に何が」と言えない状況でした。

## 国保税 全体



人当たり国庫支出金を見てみました。

## 国庫支出金の状況

すると、一人当たり国庫支出金は、国立が約七・八万円、国分寺が約七・三万円、小金井は約七・一万円でした。

何故、小金井市は国庫支出金が少ないのか、国庫支出金の内訳を調べてみると、国の普通調整交付金（七％部分、二％部分は特別調整交付金）は三つに分かれ、介護分、後期高齢者支援分、医療分の内、介護分しかきていませんでした。

多摩三〇市町村の内、介護分しか交付さ

れていないのは、武蔵野市と小金井市の二市のみで、全国調整の結果、交付の必要なしと判断されたと思われるが、内容は不明です。

さらに一人当たり国庫支出金は、区部平均が約八・三万円、多摩平均が約七・六万円、区部より高齢化が進み医療費が高くなってきている多摩の方が、平均で七〇〇〇円低く交付される理由が不明でした。ちなみに歳出側の「保険給付費」を見ますと、二三区平均が約二三・四万円、多摩平均が約二四・三万円で、多摩の方が一人当たりで約一万円多く費用がかかっていました。

## 都支出金の状況

一人当たり都支出金は、小金井、国立、国分寺の三市で、五〇〇〇円程度の差ながら、小金井は最低ランクの約二・一万円。

都の財政調整交付金は、本則では保険給付費の対象額の九%を、第一号調整交付金（普通調整交付金）六%、第二号調整交付金三%の割合で交付することになっていますが、平成二四年度は経過措置で一号が八・三%、内八%が定率、〇・三%が格差是正分で、二号は〇・七%の割合となっています。

第一号調整交付金の定率分が八%ありま

すので、小金井が最低レベルなのは、算定の対象額が低いとしか考えられません。

## 前期高齢者交付金とは？

多摩の歳出側の保険給付費が平均で一万円多く費用がかかるのに、国庫支出金が約七〇〇〇円少ない理由は、どうもこの前期高齢者交付金にあるようです。

現役の健保・共済等の労働者から徴収し、前期高齢者の健康保険の加入率が全国平均になるように社会保険診療報酬支払基金が財政調整して交付されますが、実際には六五歳〜七四歳の前期高齢者に係る医療費の多寡に応じて傾斜配分されているようです。

前期高齢者交付金は国保被保険者一人当たり二三区平均が約五・八万円、多摩平均が約八・七万円交付され、多摩の方が約三万円多くなっています。前期高齢者が国保被保険者に占める割合は、区部平均二五・五%、多摩平均三二・七%で、多摩の方が約七%高く、さらに実際のこの年齢層に係る医療費の多寡に応じて同交付金が傾斜配分されるため、国庫支出金は「多摩は少ななくて良い」ということになろうかと思えます。前期高齢者の割合は、小金井が二九・八%、国分寺が三〇・九%で、その差一・一%ですが、前期高齢者一人当たりで同「交付

金」を割り戻してみると、小金井約二二・九万円、国分寺約二六・四万円で国分寺の方が約三・五万円多く傾斜配分されており、実際にかかる費用に応じて、前期高齢者医療を賄っていることは明らかです。

このように考えると、二三区の方が国庫支出金の一人当たりが約七〇〇〇円多く支出されることも納得がいきます。



つまり国保の国庫支出金は、実際上「六〇歳以下の国保加入者」の医療費を分担していると考えられます。国庫支出金は、自己負担の三割を除いた七割部分（実際は高額医療費も給付されるので八割ほど）の「保

険給付費」の三二%の療養給付費負担金が主なものであるが、この「保険給付費」の算定基礎に、六〇歳〜六四歳の退職者医療に係る「療養給付費交付金」、及び六五歳〜七四歳の前期高齢者医療に係る「前期高齢者交付金」で措置される額を除いているため、私たちが市町村国保と呼んでいる制度の本体は、実質的には「六〇歳以下の国保加入者」の医療費を賄っていると考えられるからです。

## 国保税「後期高齢者支援分」と 歳出の「後期高齢者支援金」

歳入の国保税「後期高齢者支援分」は、七五歳以上の「後期高齢者医療」制度を支えるために、市町村国保は国保税・医療分・同・介護分と別枠で賦課徴収しています。

二三区は一人当たり平均約二万円、多摩市町村は平均一・五万円になり、二三区の方が多く徴収しています。一方、小金井市は約二万円で、国立市は一・五万円の徴収です。

しかし、歳出の「後期高齢者支援金」の支出額を見ますと、区部も多摩市町村も平均約五・一万円で、歳入額の方の自治体ごとのバラバラの実態は何なんだ、と思いま

した。

そこで約五・一万円の歳出額を賄うために、関係する歳入は何があるんだと調べたところ、国保税「後期高齢者支援分」の他、国庫支出金の療養給付費等負担金後期高齢者支援分、普通調整交付金後期高齢者支援分（国）などがありました。これらの関係する歳入を控除して、なお不足する金額の一人当りを求めると、二三区は平均約一万円不足し、多摩市町村は約一・四万円不足でした。

また二市で見ると、小金井は約一万円不足し、国立は約一・六万円不足することになり、多分この不足額は一般会計から「繰り入れ」して補うのだろう、と思います。

この関係は、国保税「介護納付金分」と歳出の「介護納付金」の間も同じで、介護保険二号被保険者一人当りで歳出側の平均は二三区も多摩市町村も同じ約五・八万円ですが、不足額は自治体ごとにバラバラで、介護保険制度を国保会計や一般会計が一部肩代わりしている実態が垣間見えました。

一般会計の「繰入金」を少なくするためには、税率を引上げるしかないのか、と思いつつ、次に「繰入金」を見ました。

## 歳入の繰入金

繰入金には、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）と同（保険者支援分）等の法定繰入金と職員給与費等、その他の繰入金があります。

保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する政令で決まった保険税軽減を行った場合の、当該軽減額や軽減該当者が多い自治体（多摩市町村の医療分平均軽減対象世帯割合は三五・六%、小金井三四・四%、国立二八・五%）への支援を一般会計から行うものです。軽減分も保険者支援分も国や都から補助があり、市町村の負担割合は、どちらも25%で補助金に市町村の負担分を上乗せして、国保会計に繰り入れます。

今まで見てきたように、医療や後期高齢者支援、介護分等で国保財源補てんに繰り入れる繰入金は、法定外繰り入れで「その他」の繰入金に分類されます。

最初に国保税のところで見たとように、小金井市は平均で国立市より約一・一万円多く国保税を徴収しているため、さぞかし繰入金は少ないだろうと思っていたのですが、被保険者一人当たり繰入金は小金井が約五万円、国立約四・九万円、国分寺約三・八万円、またもや見事に予測がはずれました。ただ、国分寺が一人当たり約三・八万円の

繰れ入れて済ましたのは失敗のようで、昨年度（日二三）の実質収支の赤字約四・八億円を拡大させ、平成二四年度の赤字は約七億円、一人当りの額で約二・四万円の赤字となりました。

## 歳出 合計

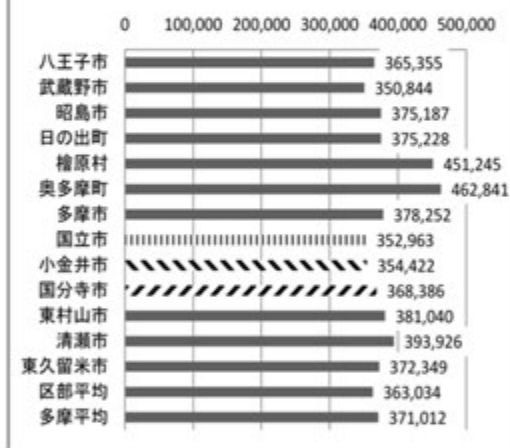
国保は実際の「支出額」に予算を付けるので、付けそこなった場合は赤字になる、一般会計のように「予算の範囲内」でという考え方が成立しない、と前回の報告で述べました。

そこで歳出の合計を見ますと、東京都平均で一人当たり約三六・八万円、二三区平均は約三六・三万円、多摩は三七・一万円でした。

一番高いのは奥多摩町で約四六・三万円、低いのは瑞穂町の約三三・二万円になり、差額は約一三万円にもなります。経済財政諮問会議が言う「一人当りの医療費の地域差を半減する」などという提言は、実際問題、何をどうするのか、疑問がわきますが、例の三市では国分寺が約三六・八万円、最も高く、次いで小金井が約三五・四万円、国立約三五・三万円でした。

なお小金井は単年度収支で一人当たり二〇四七円の黒字だったものの、前年度の実質

## 歳出合計



収支の赤字を解消できず、本年度も一人当たり七八一円の実質赤字となりました。

今回の報告は、最初の方で述べたように、一人当たり医療費は小金井・国立がほとんど同じで、国分寺が両市と比べて少し高い。しかし、国保税は小金井が高く、国立が低く、その差は一人当たり約一・一万円もある。国分寺を挟んで隣り合う小金井・国立の差は何か？

こんなことをきっかけに、違いを求めて探求し報告した内容は、大体、ここらで、力尽きました。

国保財政は極めて複雑な制度で、色々な

ところに、色々なものが散らばっている感で、歳入に歳出を絡めて分析しないと、何も見えてこない。

結局、市町村国保は、他の制度の後期高齢者医療や介護保険制度を支えながら、自らも現役サラリーマン等の健保・共済等に支えられている。

医療保険について言えば、市町村国保の自身は三層構造に近い、六〇歳〜六四歳までの退職者医療、六五歳〜七四歳の前期高齢者医療、そして六〇歳以下を主に担当しているかのような市町村国保本体の医療、で成り立っている。

そんなことだろうと思えたのが、今回の成果です。

感想として強く感じたのは、日本の医療は、現役組を含め年齢層別に負担しあい、こんな複雑で精緻な仕組みを、つぎはぎだらけながら今日まで良く守ってきた、ということだ。

これは国民皆保険の「医療費の単一支払制度」があったからこそです。アメリカのように国保を民営化して、医療費の支払者がバラバラになると、こんな分析もできないし、医療の改善を民間保険会社にお願いすることも考えられます。日本の皆保険の国保を何としても守りたい、という思いを強くしました。

(了)



# 映画祭であたらしい世界観に触れる秋に

私に取り組んでいる「映画祭TAMA CINEMA FORUM」は11月下旬の開催だが、10月にも各地で映画祭が開催される。国際映画祭から地域映画祭・テーマ型の映画祭まで、内容はそれぞれで面白い。みなさんも映画祭ならではの交流に参加してみてもはどうだろうか。



## 第7回 下北沢映画祭

～ボーダレスな映画体験のススメ。～

会期:10月10日(土)～12日(月・祝)の3日間  
会場:成徳ミモザホール、下北沢トリウッド、  
下北沢ろくでもない夜

主催:下北沢映画祭運営委員会

公式サイト:<http://shimokitafilm.com/>

■開催プログラム■「コンペティション部門」  
「されど、映画を語る。」「不気味でシュール、でも観たい!～シュヴァンクマイエルとチェコ映画の世界～」  
「時代をかき回す! SPOTTED PRODUCTIONS スペシャルセレクション」  
「森岡龍×松本花奈のサイコロトーク『下北沢からごきげんYO!』」

■主な上映作品■『私たちのハアハア』(松居大悟監督)、『アデラ/ニック・カーター、プラハの対決』(オールドジビ・リップスキー監督)、『フランソワな昼』(森岡龍監督)、『大切な君へ』(松本花奈監督)

## 第6回 東京ごはん映画祭

～おいしい映画とごはんの時間～

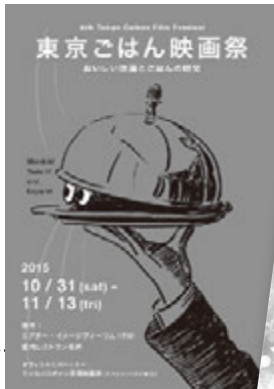
会期:10月31日(土)～11月13日(金)

会場:渋谷シアターイメージフォーラム、都内レストラン

主催:東京ごはん映画祭実行委員会

公式サイト:<http://tokyogohan.com/>

■主な上映作品■『料理人がガストン・アクリオ美食を超えたおいしい革命』(パトリア・ペレズ)、『あん』(河瀬直美監督)、『深夜食堂』(松岡錠司監督)、『シェフ～三ツ星フードトラック始めました～』(ジョン・ファヴロー監督)、『グランド・ブダペスト・ホテル』(ウェス・アンダーソン監督)



## 第10回 UNHCR 難民映画祭

会期(東京):10月の2日(金)・3日(土)・10日(土)・12日(月・祝)の4日間

会場:スパイラルホール(表参道駅)、イタリア文化会館(九段下駅)

主催:UNHCR

公式サイト:<http://unhcr.refugeefilm.org/2015/>

■主な上映作品■『グッド・ライ～いちばん優しい嘘～』(フィリップ・ファラルドー監督)、『ボクシング・フォー・フリーダム』(ホアン・アントニオ・モレノ・アマドール監督、シルビア・ベネガス・ベネガス監督)、『人の望みの喜びよ』(杉田真一監督)、『アントノフのビート』(ハジュージュ・クカ監督)、『ヤング・シリアン・レンズ』(フィリッポ・ビアジャンティ監督、ルーベン・ラガットツァ監督)

## 第28回 東京国際映画祭

会期:10月22日(木)～31日(土)

会場:六本木ヒルズ(港区)、新宿バルト9、新宿ピカデリー、TOHOシネマズ新宿ほか

主催:財団法人日本映像国際振興協会(ユニジャパン)

公式サイト:<http://2015.tiff-jp.net/>

# 山口映写室

vol. 25

ぐっち Gucci

# タマ氏の 憂鬱と希望

神子島 健

(かごしま・たけし)



## (1) 憂鬱のタネ

「あれ、タマ、今日はあんまり食べてないのね」と、事務局のノゾミさんが、連休明けの事務所で言った。Cジムキョクチョーに「やっぱり体調でも悪いんですかねえ、大丈夫でしょうか」と言う。

吾輩は「心配はいらニヤい」と立て続けにミヤアミヤアミヤアと呼びかけてみる。「異常のサインでしょうか。やっぱり連休中に何かあったんですかね」と、逆方向に受けとめられてしまったようだにや。「うーん、タマ

にゃんは、失恋でもして落ち込んでいるのかにゃん」と、Cさんの外的外れなことを言い出して、吾輩を抱っこしようとしに来たが、余計なお世話、さっさと逃げ出す。

5連休の中日にジムキョクチョーがエサと水を取り替えにやってきてくれたのだが、その時いつもより少食だったことを、事務局の面々が心配してくれていたらしい。ネコと人との意思疎通にはまだまだ高い壁がはだかつては全クニヤい、念のため。

昼休み、Cさんが「しかし先週末の戦争法の一連のやり取りは、ホントひどかったですね、議会政治だなんて恥ずかしくて言えません」と言えばノゾミさん、「もう、私ホントに頭に来てます。デモに行くだけじゃ足りませんね。もつと色々やっていかないか」と言う。皆さんいきり立ちながら、腹が減っては戦ができぬと、いつも通り(いつも以上に?)元気に昼食をとっておられる。

吾輩はどうも法案「成立」を受けて、気が滅入って食欲がわかないのだにや。そもそも怒号が飛び交う中、委員長が何と言ったか確認のできニヤい委員会採決は無効だという見解もあるし、その線を含めてできることをすべて追求することは大事だが、そこで引っくり返せるくらいなら、もつと手前で止まっているとも思うにや。

吾輩の憂鬱は、法案が通ってしまったことだけではニヤい。この違憲法案を何らかの形で批判する多くの議員、そしてそれ以上に膨大な数にふくれ上がっている、反対に向けて自らの足で動き出した多くの市民は、それは確かに今後の希望と言っていることではあるにや。しかしながら、その人々がこの一連の法律にどういう形で反対していくのか、きちんとまとまるのか。

むしろ本来、自衛隊違憲論者から、集団的自衛権には反対だが今回の法律の内容の大半は個別的自衛権で対処可能だという維新の党のような立場まで、幅の広い人々がいるのに無理に一つにまとめてしまうと、彼らが意見をたたかわせ合って生産的なものを生み出す可能性が逆に封じられてしまうのではニヤいか。吾輩はそれを恐れているにや。

ちょうど後日、『緑の風』の編集会議で関連した話が出た。吾輩は机の下でその様子を聞いていた。以下、そのやり取りの一部を紹介しつつ、随時吾輩のコメントを加える形で進んでいくにや。

## (2) 戦争法反対の動き

編集長が言う。「やはりこの反対の運動を継続させながら、それを新しい価値、具体的に平和を実現するための価値を生み出す運動に作り上げていくことが問われてくるんだと





吾輩の友達の中でも1, 2を争うイケメン、  
稲城のノッチくんだにや。

「思います」。そう、それはそうにやのだ。そのために今後必要にやのは、実効性を持ってしまった現実の法律を具体的に批判しつつ、しかも運動の中の多様性を認めながら、議論の中でよりよい方向性を世論に提示していくことにやのだ。そう吾輩は考えつつも、残念ながら口がきけないネコであるから、編集委員の面々にこの考えが伝わらニヤいのがもどかしい。

さらに突っ込んで憂鬱の背景を考えると、今までの日本の市民運動、反戦運動が、こうした課題を十分に成し遂げたことが少ない上に、その数少ない経験が継承されていニヤい

と思えるからである。

Gucci氏が言う。「今回、実働部隊として、リタイアした年配の方々や頑張っていた部分もありますが、やっぱり世論を大きく動かすようなうねりを作ったのは「SEALDs」(自由と民主主義のための学生緊急行動)に見られる若者たちの頑張りでしたね。

それを受けて坊主頭が言う。「私も多少ながら関わっている身として、「九条の会」の運動に対して自省を込めて厳しいことを言えば、今回、運動の方向性を大きく作っていくような流れを「九条の会」が作れたように思えません。そもそも、現代の日本で憲法9条解釈について大きな幅があるわけです。自衛隊違憲論の人から、政府のいう9条解釈——自衛隊が合憲どころか、イラク派遣だつて合憲(名古屋高裁での空自派遣違憲判決は「傍論にすぎない」という立場まで、「9条を守る」で一致できてしまうわけです。

いや、それが一緒になって、最低限9条の明文改憲反対を共有できることを確認し、それが改憲論者や集団的自衛権行使容認派と違うと確認できたことは、この運動の大きな意義なんですよ。もう一つ、平和の大切さを正面切って言い続けてきたことが、戦争は嫌だと言いやすくなった今の流れとつながっているとも思うんです。

でもね、じゃあ今回の法律を認めた上で9

条を守ろうという人が出てきたとき、どうするのか。イラク派遣はOKだが今回の法案はダメ、と区別する根拠が憲法から出てくるのか。幅広く同意できる点を確認して、いって、どんどん現状に流されるだけではダメなんです。

9条を守るという立場同士で同意できない部分の意見を戦わせて、しかも決裂せずに進まない、新しい平和への展望を作れない気がするんですよ。あくまで、くだいですがこれは自戒を込めて「おー、踏み込んできませんねえ」

### (3) デモと日本社会

ネコの手も借りたいであろう時に、吾輩は残念にやがら、国会前のあの人だからでは下手をすると踏みつぶされてしまうのではないかと恐れをなしてデモには参加しニヤかった。編集長が言う。「デモを日本社会の中でこれだけ「当然」のものにしてきたのは、脱原発運動をはじめ、都知事選などに市民が大きく関わったこと、特定秘密保護法が市民の危機感を一層高めたことなど、色々な流れが合流してきているんだと思うんです。一朝一夕でできるものではありません。その底流には、障害者の運動とか、私の関わっている学童保育の運動とか、様々な生活レベル、地域レベルの運動が「今の世の中、何かおかしい

よね」という声を上げ続けてきたことにあると思うんです」

さすが編集長、いいことを言うにやー。しかしその上でやはり吾輩の憂鬱の奥にあるのは、今後安保関連法に反対をするとき、次の点での対立を乗り越えられるか、にやのだ。坊主頭の発言を引こう。

「社会学者の小熊英二さんが、『朝日新聞』夕刊の論説「思想の地層」（九月八日）で、今回の大規模なデモについてこう書いています。「この運動は、「68年」とは異質だと思う。

「68年」（中略）には、安定した「日常」からの脱却と、非日常としての「革命」を夢見る志向があった。当然だがそうした運動は、安定を望む多数派には広がらなかった。

だが「15年」は違う。経済は停滞し、生活と未来への不安が増している。そこでの「日常」は、崩れつつある壊れやすいものであり、脱却すべき退屈なものではない」

「なるほど」「これは何だか単純すぎる整理のような気がするんですよ」「というところ」「当時のデモが過激な学生の集まりで、今が普通の市民、という整理は、単純でわかりやすいストーリーです。しかしこれでは実態を見失う」「もう少し説明して」

「まず、社会学者の北田暁大氏がツイッター上で指摘していますが、当時の学生の動きを地に足のつかないラディカリズムとしてま

とめてしまうと、実質的な差別を受け続け、切実な思いで声をあげていたウーマン・リブの女性たちの動きが消されてしまいます。

他方、別のところで小熊氏も評価しているベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）みたいな市民運動が、地に足をつけ、しかも決して学生たちの動きを切り捨てるのではない形で運動の方向を作ろうとしていたし、一定それを作っていた部分を無視して成り立つのが小熊氏の整理です」「ふーむ」

#### （4）ベトナム反戦の経験

坊主頭の説明が言葉足らずにやので、吾輩が当事者の言葉を紹介する形で補足しておく。ベ平連の中心メンバー（しばしば「代表的に位置づけられていた）、作家の小田実氏は、『世界』（岩波書店）一九六八年十二月号に「ふたたびベトナム反戦を」という文章を書いている（以下、引用は『小田実全仕事10』河出書房新社より）。

同年十月、ベトナムに向かう米軍の戦闘機のためのジェット燃料のタンク車（貨物列車）、これがわれらが多摩地域の立川基地（当時）と横田基地に運ばれるのを止めようと、通り道である新宿駅に学生のデモ隊が集まったのだにや。結果的に（その動きを察知して、かもしれない）そのタンク車は通らず、学生たちは関係のない電車を燃やすこととなり、騒

乱罪が適応された。暴力学生と各メディアが批判したが、主要メディアはそもそも学生たちが集まった目的である、ベトナム戦争への日本の加担を示すタンクのことに触れずじまだったという。

小田氏は学生とは違う非暴力の立場を確認した上で、次のように書いているにや。

視点をベトナム戦争反対という目標にかえて考える時、（タンクに対する直接行動と、新宿駅の人々にタンクの現実を知ってもらおう穏やかなデモとー引用注）どちらがより有効であるか、あるいは、過激であるか（あるいはまた、過激であることが自動的に有効であるか）、それは簡単に断定できないことであると思う。

こう書いた後、小田氏はしかし、直接的な成果を上げるには時間のかかる穏健なデモのような運動を作っている間にも、燃料を積んだタンクが基地から戦闘機に積まれ、ベトナムを攻撃しに行き、ベトナム人が殺されるという現実がある以上、「私は、学生たちの行動を、どうせ一日ぐらいタンク車をとめても仕方がないじゃないか、あんなことをして住民の支持を失ってしまったのはなんにもならないじゃないかという批判に決してくみし得ない自分を感じる」と書く。

その上でさらに重要な言葉として、「もちろん、こうしたふうにより直接的な行動とそうでない行動を機械的に対立させ、二律背反的に考えているのはまちがっている」と、両者が補い合いながら、着実な成果を上げつつ広い支持を受けるような形で運動を展開しなければならぬ、という主旨のことを述べているにや。

むろん当時の直接行動と、今許容される直接行動では違う。とはいえ、たとえば今回、国会前で逮捕者が出た。逮捕されるのが自己目的化するようなねじれたラディカリズムを持つ人もいるかもしれニヤいし、逮捕者など出ニヤいほうがいいに決まっているが、逮捕者を即過激派扱いするようなことは違う。しかし今は運動の側からそういう声が出てしまっているのが現実だにや。デモが大掛かりになるほど偶発的に小競り合いが起きる可能性は高まるし、デモが政権に与えるダメージが大きければなるほど、現場で機動隊が挑発するようなこともあり得るだろう。

いや、吾輩の言いたいことから少しズレてしまったにや。問題は一九七〇年前後にあったこうした運動の経験が、もはやほとんど引き継がれてニヤい社会に吾々が生きてることだ。いや、当時を知る活動家はまだいるし、さらにはそうした中で活動を続けている人々の中には、学生時代のラディカリズムの負の

面をふまえ、まさに地に足の着いた息の長い運動を作ってきた人も少なくニヤい。

例えば、戦争の記憶が十分に伝えられているなどとは言わニヤいが、それでもそれが失われることへの危機感から、戦争の記憶を社会的に共有しようとする動きは様々なレベルで存在してきたにや。しかし、戦後の運動経験となるとほとんど伝わっていないニヤい。

デモや市民運動を通して社会を変えようとするならば、マイナス面も含めて過去の運動の経験を踏まえニヤいとダメだにや。そうし



8月30日の国会前。撮影：木内 慧

た経験共有は、人々の意見を政治に反映する多様なチャンネルを作るという意味で地方自治と補完し合うものであるし、さらには地域の社会運動は地方自治の実践そのものでもあらずだにや。

## (5) SEALDsについて

こんどはA先生が話し出す。「SEALDsに参加する若者があれだけ出てきた、というのは、実に興味深い動きなんです。しかし、これだけ大きく取り上げられてしまうと、私たちの意図を越えて、厄介な問題が出てくると思うんです。周囲の大人たちが彼らとどう共闘し、見守っていくのか。さらには同世代の人々が別の動きを作ろうとする時にも、メディアに増幅されたSEALDsの影響力が、本来築けたはずの対等な関係を作ること を阻みかねないんじゃないかと」

編集長が言う。「なるほど、彼らがこれからどう「成長」していくか、という視点は大事ですよね。二十歳やそこらで自分の思想が確立されたなんて人はそうそういるはずがないし、もしいたら、「二十歳以降成長しなかつたんかい！」という話ですよ」

坊主頭が割って入る。「ネット時代の今の若者は「コミカ」(コミュニケーション能力)を過剰に求められる中で育ってきています。周囲に自分たちの運動がどう受け止められる

のかという面を最初からかなり意識しているし、受け手としての広い世論へのメッセージをかなり意識している。それは彼らの武器である反面、今のメディア状況の中で日本の世論をふまえるならば、それは必然的に保守的な主張を基盤とせざるを得ないと私は考えています」

A 先生が返す。「SEALDs の場合、柔らかなイメージ、あるいは時にクールなイメージを打ち出しつつ、基本はキチンとした主張を持っている、と捉えた方がいいのでは？」

「運動として『言うべきことは言う』というスタンスは通っていますが、批判のあったところだと、彼らのホームページの「opinion」のところ。「先の大戦による多大な犠牲と侵略の反省を経て平和主義／自由民主主義を確立した日本には、世界、特に東アジアの軍縮・民主化の流れをリードしていく、強い責任とポテンシャルがあります」というのが、それこそベトナム戦争への加担や、アジアへの戦争責任への類かむりみたいなものを無視した上で成り立つ「戦後日本」像で、自民党の中道あたりが受け入れやすい物語を前提としています」

「それは彼らがそういう中で育ってきた以上、仕方ないことだと思うんですけどねえ」  
「もちろん、そうなんですよ。そういう状況を作ってきた上の世代こそが問われえないとい

けないんですが、そうなる前に SEALDs に過剰な期待が集まってしまっている。もともと彼らは、「自由民主主義を守る」という主張を中心に行っているのでも、そもそもラディカルズムなんかとは遠いところにいるわけです。もちろんそれは今の状況でとても大事なことです。もちろんそれは今の状況でとても大事なことです。もちろんそれは今の状況でとても大事なことです。もちろんそれは今の状況でとても大事なことです。

若者たちは国会の路上で、様々な人と会ったに違いニヤい。大学やバイト先などで過ごしている限りは決して会うことのニヤい人も多かろう。それは市民社会の多様性を知りたい機会だにや。メディアによつて作られた「イメージ」としての世論を相手にするのは違ったことばを磨いていく必要がある。いや、彼らは既に、運動に関係のニヤい、大学での友人たちに自分たちの言葉が通じるのか、厳しく吟味していると思う。とはいえ、それ以外の回路として、リアルな人々の声を知るために「地域」という場の中に彼らが入ってくる機会が作れニヤいものか。

## (6) 地域から平和をつくる

いったん話が飛ぶが、8月下旬、多摩研の「議員の学校」が開催された。会場のスミッコ、

本を販売していたテーブルの下の段ボールで、吾輩が講義を聞いていたことは、おそらく事務局員以外知るまいにや。

今回のテーマは「戦後70年——憲法・平和・地方自治」だったにや。どの講義も熱のこもったものではあったが、吾輩が、さらには多くの受講者もおそらくは期待していたある事柄を取り上げられニヤかった。最後の質疑の中で出るかと思つたが、残念ながら出ニヤかった。それはつまり、地域から平和を作ること、特に議員や住民が直接関われる形で作るにはどうするかの、具体的な提起だにや。それは平和を求める「市民が育つていく場」にもつながつていくだろう。

講師陣に代わつて、吾輩の知る、平凡かもしれニヤいが素敵な事例を紹介しよう。

タキさんは多摩市に住む六十代の呑んべのオッチャンである。彼はここ数年、地元にあるかつての日本陸軍の工場（多摩火工廠）、現在の米軍施設（米軍多摩サービス補助施設）に関する展示と学習会を、多摩市の平和展で企画して実施しているにや。

そこでは、コンピューターに強い若者を引っ張り出してはパネルのデータを作つてもらつたり、ネット上の宣伝をやつてもらつたり、飲み仲間のお姉さま方には口コミで宣伝してもらつたり、展示や学習会の手伝いをしてもらつたり、多摩研の坊主頭には（研究者の端

くれないので) 学習会の講師をやらせたり、さらには学習会で強い関心を示した人を巻き込んで次年度から協力してもらったり、調べている中で判ったことを知り合いの議員が一般質問に活かしたり、と、着実に協力の輪を広げていっているにや。

地域の多様性を活かす形で企画を進めているわけだけにや。しかもこれは(市内に軍の施設があるという)不幸中の幸いというか、好条件があつて、当の基地/施設そのものが様々な角度から平和を考える「教材」にやのだ。

出発点が陸軍の工場なので戦時中の社会とつなげて考えることもできる。今は日米地位協定に規定された米軍施設にやので、日米安保体制について考える題材にもなる。更には戦時中の建物が残っていて戦争遺跡という観点もある。基地返還と地方自治というテーマだってできる。さらには、多摩ニュータウンに挟まれる形で貴重な生態系が残っていて、環境問題という観点もある。と、こう書く「そんないい条件に恵まれた場所はそうそうない」と言う話になるかも知れニヤいが、タキさんが今回動き出すまでは、この多角的なテーマは、地元においても見過ごされてきた。少なくとも相互にバラバラでつなげて語られニヤかった。

地域の戦時史や戦後史を見つめ直すという方法は、一つの具体的な力になる。そして地

域ゆえの顔の見える多様な関係性の中で、その参加者が市民として学び、育っていく。地域の大学や高校の教員などを巻き込めば、一層本格的にできるのではニヤいか。

若者に期待するなどは言わニヤいが、期待するだけでニヤク、自分でそうした動きを作つて若者を巻き込み、育てていくくらいの気概をもつてほしいものにや。

最後に、ベ平連の二代目の事務局長、吉川勇一氏の言葉(「ベ平連」デモと権力との対決)一九六九年(一月)を紹介して今回の長話を終わりたいと思うにや。世論が多様であるなら、一枚岩でなく重層的に多様な主体が反戦、平和に向けて動く方がいいに決まっているにや。だからこそ、子どももお年寄りも障がい者も、みんな一緒に地域で平和を考える、ということの意味を感じさせる言葉だにや(ちなみに、引用は小田実氏の著作『ベ平連・回顧録でない回顧』(一九九四年)からの孫引

きである、あしからず)

デモ一つをとつてもよい。デモの形態もさまざまであつて、むしろその多様な形態をとるデモが重層的に重なりあつて政治的な効果が大きくなりうるのである。(中略)当日ベ平連が会場で配布したビラにはこう書かれていた。「……私たちのデモは先きのべたような趣旨のものであり、子供連れの人や老人など、機敏な動作のできない人びともかなり参加しています。それらの人びともふくめた行動の場であることを確認し、自己の行動を全体との関連で参加しましょう。市民運動のいう個人原理とは、自分勝手ということではなく、当然ながら、自己を相対化し、他の人びととの関連を考慮しつつ自主的に自分の行動を選ぶということです」

### おまけ(宣伝、失礼します)

今回、小田実さんのことを取り上げましたが、戦後の日本思想を取り上げた本(12名の思想家を取り上げた論集)、神子島健ほか編『戦後思想の再審判』(法律文化社)が、発売になりました。そこで神子島は「小田実第三世界を見すえた知の旅人」という文章を書いています。ご関心のある方はお声かけください。



◆財政研究会



狛江市の財政第二弾「狛江市の財政の現状について」

2015年10月24日(土)

14:00～  
多摩研事務局にて  
報告者：小尾将彦(狛江市「狛江財政研究会 代表」)



多摩住民自治研究所 2015秋の講座

財政分析講座「よくわかる市町村財政分析」

財政危機。いまやどの自治体でも決り文句です。財政が分からずに残念な思いをしていませんか。

実はどのまちにも改善すべき多くの財政課題があります。財政分析が苦手な人や忙しくて困っている人のために、二日間で財政分析の基礎が学べる集中講座を用意しました。

講師 大和田一紘 多摩住民自治研究所理事  
石山 雄貴 東京農工大学大学院博士課程

日程 第1回—2015年10月3(土) 4(日)  
第2回—2015年10月29(木) 30(金)

\* 内容は2回とも同じです。

●財政分析講座—税関・関税課長 二日間で基礎から学び、分析のポイントを学ぶ

### よくわかる市町村財政分析

●講師 大和田一紘 多摩住民自治研究所理事  
石山 雄貴 東京農工大学大学院博士課程

●日程 第1回—2015年10月3(土) 4(日)  
第2回—2015年10月29(木) 30(金)

●会場 多摩研事務局(狛江市) 多摩研事務局(狛江市)

●費用 10,000円(税込)

●申込 2015年9月25日(金)まで

●申込先 多摩研事務局(狛江市) 多摩研事務局(狛江市)

●申込先 多摩研事務局(狛江市) 多摩研事務局(狛江市)

●申込先 多摩研事務局(狛江市) 多摩研事務局(狛江市)

●申込先 多摩研事務局(狛江市) 多摩研事務局(狛江市)

多摩住民自治研究所  
8月の活動

- ・ 4日(火)緑の風編集会議
- ・ 5日(水)HP更新作業及び事務局会議
- ・ 15日(土)～17日(月)  
Excelで学ぶ財政分析講座  
in原村
- ・ 19日(水), 20(木)  
第二十二回議員の学校
- ・ 27日(木)緑の風編集委員会
- ・ 28日(金), 31日(月)  
『緑の風』印刷, 丁合, 発送

第23回議員の学校「地域の雇用と暮らしを支える『地域創生』とは—」

大好評です—政党会派を超えて、だれもが参加できる議員の学校です。

- ◆講義1 「地域創生と公共施設計画をつなぐもの」
- ◆講義2 「地域経済分析システム(RESAS)とは何か」
- ◆講義3 「地域循環型経済と地域づくり」
- ◆講義4 「地方自治体の政策をつくる」

日時 2015年10月17日(土)午後1時～18日(日)午後4時

会場 たましんRISURUホール JR中央線立川駅南口徒歩13分

第23回 議員の学校

### 地域の雇用と暮らしを支える「地域創生」とは—

◆講義1 「地方創生と公共施設計画をつなぐもの」  
◆講義2 「地域経済分析システム(RESAS)とは何か」  
◆講義3 「地域循環型経済と地域づくり」  
◆講義4 「地方自治体の政策をつくる」

● 2015年10月17日(土)～18日(日)  
● たましんRISURUホール(立川市)

**議員の学校申し込み受付中!**

主催 NPO法人多摩住民自治研究所  
〒191-0018 日野市神前 3-10-3 エスアール日野 103  
TEL 042-585-7651 Fax 042-514-8096  
E-mail tamaji@ken1972@space.ocn.ne.jp  
http://www.tamaken.org